

本市における土曜授業の方針及び検討状況について

市民21 梅津 政則 議員

問 学力向上をねらいとして学校教育法施行規則が改正され、教育委員会の判断で、公立学校において土曜日に授業が行えるようになった。

土曜授業には、教育課程に位置付けて実施する土曜授業、希望者を対象に教育課程外の活動として実施する土曜の課外授業、教育委員会やNPOなど民間が実施する土曜学習など3つの形態が考えられるが、本市の方針及び検討状況について伺う。

答 本市における土曜授業の実施については、これまで児童生徒の実態や学校・地域社会の実情を踏まえ、実施における効果や課題と実施形態等について検討してきたが、これからの福島復興と発展を担う子どもたちを育成するためには、これまで以上に地域や家庭と学校の連携を一層深めた豊かな教育活動の推進が重要であるとの観点に立ち、教育課程内に位置付けた土曜授業の年度からの実施に向け、内容や回数等について検討、協議を進めている。

市議会の傍聴にお越しく下さい

市議会の本会議、委員会は公開されており、どなたでも傍聴することができます。ぜひ市議会の傍聴にお越しく下さい。

《本会議の傍聴》

○会議当日、市役所7階の傍聴受付で、傍聴券を交付後にご入場下さい。

○傍聴席は先着順で64席です。

《委員会の傍聴》

○会議当日、市役所7階の傍聴受付で、傍聴券を交付後に委員会会場にご案内します。

○傍聴席は先着順で5席です。

文教福祉常任委員会

福島養護学校に関する調査報告

◆調査目的

福島市立福島養護学校は、昭和41年に校舎が建設され、現在、施設の老朽化や高等部の生徒数の増加に伴う教室不足などの問題が生じており、これらに対する要望書が福島市立福島養護学校父母と教師の会から議長あて提出されました。

当委員会では、福島養護学校の子どもたちを取り巻く環境について調査するとともに、「福島養護学校の今後の在り方についての基本方針(案)」について調査を行うこととしました。

◆調査の経過

市当局から詳細な説明を聴取するとともに、福島養護学校の現状を把握するための現地調査を行いました。また、同校に通学する保護者からご意見を伺うため福島市立福島養護学校父母と教師の会会長の菱田小夜子氏及



県立大笹生養護学校への委員会視察の様子

◆調査のまとめ

(1)子どもたちの健康に関わる教育及び生活環境の整備について

教室等へのエアコン設置については、全市的な課題ですが、福島養護学校においては、体温調節や暑さへの意思表示が苦手な児童生徒が多数在籍しております。また、児童生徒の障害が重度化、

重複化、多様化していることから、児童生徒一人一人のニーズに応じた適切な環境として、通路等における段差の解消とトイレ環境のバリアフリー化、子どもたちが落ちついて学習し生活できる教室及び特別室を確保することが必要です。

このような基礎的環境の施設整備は、障害がある子どもたちが学校生活を送るうえで命や健康に関わる問題としてとらえ、早急に整備計画を策定し、改善に着手すべきです。

(2)今後の施設の在り方について

在り方に関するアンケートにおいて、福島養護学校在籍児童生徒の保護者の多くが、慣れた環境で学ばせたいとの理由から福島養護学校高等部への進学を希望しています。したがって、長期的な視点に立った今後の在り方として、障がいがある子どもたちが、適切な教育及び生活環境の中で学習できるような施設整備を推進すべきです。

現在、福島市の特別支援学級及び児童生徒数は、小学校24校に45学級212名、中学校17校に35学級148名であり、また、通級指導教室及び児童生徒数は、小学校2校に11学級215名、中学校2校に2学級26名です。このような、特別支援学級数及び在籍児童生徒数は本市においても近年増加傾向にあります。また、平成24年7月に実施された福島養護学校の今後の